

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成25年3月31日現在）

当行グループは、当行、連結子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]		
〔連結子会社〕							
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業) 銀行業	84.8	[84.8]	[一]
NCB ビジネスサービス(株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他) 事務受託業	100.0	[100.0]	[一]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[一]
九州カード(株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業・ 信用保証業	75.8	[74.7]	[1.0]
(株)NCBリサーチ＆ コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2	[40.0]	[26.2]
九州債権回収(株)	福岡市博多区博多駅東2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	64.5	[50.0]	[14.5]
西日本シティTT証券(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[一]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	49.0	[49.0]	[一]
〔持分法適用関連会社〕							
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[一]

（注）前連結会計年度連結子会社でありましたNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

2 当行グループの事業の概況

平成25年3月期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要や各種政策効果などにより、夏場にかけて緩やかな回復の動きが見られましたが、年度半ばより、欧州の財政問題を主因とする世界経済の減速などにより、回復の動きに足踏みが見られる状況となりました。その後、昨年12月の政権交代を機に持ち直しの動きがみられますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、円相場は、欧州の財政問題などを背景に対米ドルで80円を割り込むなど、円高基調で推移していましたが、新政権の経済対策や大胆な金融緩和観測から円安に転じ、年度末は94円台となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債利回りは、年度末にかけて0.5%台まで低下しました。日経平均株価は、円高是正に伴う企業業績の回復や新政権による新たな経済対策への期待感から年度末は1万2千円台を回復しました。

当行の主要営業基盤である九州経済につきましては、主力である自動車産業が堅調に推移し、全体的に持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成25年3月期の業績は次のようになりました。

〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金・一般法人預金を中心に、期中1,565億円増加し、6兆8,222億円となりました。

〔貸 出 金〕

貸出金は、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、期中1,953億円増加し、5兆5,852億円となりました。

〔有 価 証 券〕

有価証券は、期中51億円減少し、1兆7,176億円となりました。

〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比82億55百万円減少し、1,562億12百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少や経費の削減などにより、前期比45億2百万円減少し、1,179億52百万円となりました。この結果、経常利益は前期比37億53百万円減少し、382億60百万円となり、当期純利益は、前期比4億64百万円増加し、184億36百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連 結 経 常 収 益	179,088	170,865	165,123	164,468	156,212
連 結 経 常 利 益	17,854	36,233	30,535	42,013	38,260
連 結 当 期 純 利 益	14,616	21,800	53,384	17,972	18,436
連 結 包 括 利 益	—	—	54,161	29,876	44,646
連 結 純 資 産 額	289,733	336,661	351,480	373,541	409,320
連 結 総 資 産 額	7,208,363	7,287,892	7,401,749	7,670,937	7,774,565
自 己 資 本 比 率	3.66%	4.25%	4.36%	4.50%	4.94%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.87%	10.42%	10.61%	10.67%	10.29%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
現金預け金 [注記7]	283,453	248,461
コールローン及び買入手形	9,099	293
買入金銭債権 [注記7]	27,962	27,543
特定取引資産	1,275	1,548
金銭の信託	2,981	3,000
有価証券 [注記1、7、14]	1,722,791	1,717,636
貸出金 [注記2～6、8]	5,389,886	5,585,226
外国為替 [注記6]	7,665	5,137
その他の資産 [注記7]	46,708	45,804
有形固定資産 [注記10、11]	120,029	117,073
建物	24,436	24,103
土地	82,122	80,697
リース資産	428	317
建設仮勘定	177	116
その他の有形固定資産	12,864	11,838
無形固定資産	3,950	9,904
ソフトウェア	2,897	8,955
のれん	386	256
リース資産	15	79
その他の無形固定資産	651	612
繰延税金資産	43,019	19,459
支払引当金	53,308	33,043
貸倒引当金	△ 40,174	△ 38,955
投資損失引当金	△ 1,021	△ 613
資産の部合計	7,670,937	7,774,565

■ 負債及び純資産の部

(単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
預金 [注記7]	6,529,519	6,600,100
譲渡性預金	136,168	222,134
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	277,877	233,352
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	72,160	46,104
借入金 [注記7、12]	52,467	74,004
外国為替 [注記13]	83	133
社債	88,300	73,300
その他の負債	51,773	52,610
退職給付引当金	10,851	6,726
役員退職慰労引当金	152	151
睡眠預金払戻損失引当金	2,673	2,421
偶発損失引当金	2,506	2,104
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	19,552	19,056
支払引当金	53,308	33,043
負債の部合計	7,297,395	7,365,244
資本	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	128,247	143,541
自己株	△ 668	△ 673
(株主資本合計)	303,625	318,914
その他の有価証券評価差額金	11,032	35,521
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
土地再評価差額金 [注記9]	30,751	29,916
(その他の包括利益累計額合計)	41,783	65,437
少数株主持分	28,132	24,968
純資産の部合計	373,541	409,320
負債及び純資産の部合計	7,670,937	7,774,565

(注) 平成25年3月末の注記事項には番号を付し、内容を39～40頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	164,468	156,212
資金運用収益	121,379	114,504
貸出金利	101,601	96,095
有価証券利息配当金	18,899	17,446
コールローン利息及び買入手形利息	116	81
預け金利	75	48
その他の受入利息	686	832
信託報酬	9	—
役務取引等収益	30,672	30,840
特定取引収益	188	338
その他の業務収益	2,602	5,639
その他の経常収益	9,615	4,890
償却債権取立益	2,726	2,173
その他の経常収益	6,888	2,717
経常費用	122,454	117,952
資金調達費用	9,586	7,976
預金利息	6,202	4,642
譲渡性預金利息	264	327
コールマネー利息及び売渡手形利息	374	380
債券貸借取引支払利息	169	220
借入金利息	561	521
社債利息	1,895	1,693
その他の支払利息	119	190
役務取引等費用	9,331	9,544
その他の業務費用	706	1,226
営業経費	85,175	81,826
その他の経常費用	17,654	17,378
貸倒引当金繰入額	2,563	1,095
その他の経常費用 [注記1]	15,091	16,283
経常利益	42,013	38,260
特別利益	147	101
固定資産処分益	3	101
負のれん発生益	144	—
特別損失	816	4,857
固定資産処分損失	305	470
減損損失	511	1,612
退職給付信託設定損	—	2,774
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	41,344	33,504
法人税、住民税及び事業税	993	3,418
法人税等調整額	20,816	10,079
法人税等合計	21,810	13,498
少数株主損益調整前当期純利益	19,534	20,006
少数株主利益	1,561	1,569
当期純利益	17,972	18,436

(注) 平成25年3月期の注記事項には番号を付し、内容を40頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	19,534	20,006
その他の包括利益 [注記1]	10,342	24,640
その他有価証券評価差額金	7,638	24,638
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,697	—
為替換算調整勘定	0	—
持分変動差額	6	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	1
包括利益	29,876	44,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,300	42,926
少数株主に係る包括利益	1,575	1,720

(注) 平成25年3月期の注記事項には番号を付し、内容を40頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
当期末首残高	85,745	85,745
当期変動額合計	—	—
当期末首残高	85,745	85,745
資本剰余金		
当期末首残高	90,301	90,301
当期変動額合計	—	—
当期末首残高	90,301	90,301
利益剰余金		
当期末首残高	116,300	128,247
当期変動額合計	△ 5,963	△ 3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△ 4	△ 3
土地再評価差額の取崩	△ 64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
当期末首残高	11,946	15,293
当期変動額合計	128,247	143,541
当期末首残高	△ 661	△ 668
自己株式の取得	△ 16	△ 11
自己株式の処分	9	7
当期変動額合計	△ 7	△ 4
当期末首残高	△ 668	△ 673
株主資本合計		
当期末首残高	291,686	303,625
当期変動額合計	△ 5,963	△ 3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△ 16	△ 11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額の取崩	△ 64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
当期末首残高	11,939	15,288
当期変動額合計	303,625	318,914
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期末首残高	3,408	11,032
当期変動額合計	7,624	24,489
当期末首残高	7,624	24,489
繰延ヘッジ損益		
当期末首残高	11,032	35,521
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末首残高	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末首残高	△ 0	0
土地再評価差額の取崩		
当期末首残高	27,989	30,751
当期変動額合計	2,762	△ 835
当期末首残高	2,762	△ 835
為替換算調整勘定		
当期末首残高	30,751	29,916
当期変動額合計	△ 0	—
当期末首残高	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末首残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期末首残高	31,396	41,783
当期変動額合計	10,387	23,653
当期末首残高	10,387	23,653
少数株主持分		
当期末首残高	41,783	65,437
当期変動額合計	28,397	28,132
当期末首残高	△ 265	△ 3,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 265	△ 3,163
当期変動額合計	28,132	24,968
純資産合計		
当期末首残高	351,480	373,541
当期変動額合計	△ 5,963	△ 3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△ 16	△ 11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額の取崩	△ 64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,122	20,489
当期変動額合計	22,061	35,778
当期末首残高	373,541	409,320

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,344	33,504
減価償却費	5,293	5,405
減損損失	511	1,612
のれん償却額	129	232
持分法による投資損益(△は益)	276	476
負債ののれん発生益	△ 144	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 386	△ 1,219
投資損失引当金の増減額(△は減少)	21	△ 405
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 49	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45	△ 350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 605	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	1,625	△ 251
偶発損失引当金の増減(△)	390	△ 401
資金運用収益	△ 121,379	△ 114,504
資金調達費用	9,586	7,976
有価証券関係損益(△)	2,013	1,714
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	△ 8
為替差損益(△は益)	△ 514	△ 247
固定資産処分損益(△は益)	301	368
退職給付信託設定損益(△は益)	—	2,774
特定取引資産の純増(△)減	2,021	△ 272
貸出金の純増(△)減	△ 163,740	△ 195,339
預金の純増減(△)	78,112	70,580
譲渡性預金の純増減(△)	△ 5,327	85,966
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,496	21,537
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,710	5,256
コールローン等の純増(△)減	△ 900	9,223
コールマネー等の純増減(△)	143,497	△ 44,525
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	27,701	△ 26,056
外国為替(資産)の純増(△)減	2,775	2,528
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 17	49
資金運用による収入	125,005	119,001
資金調達による支出	△ 11,510	△ 9,584
その他	2,557	△ 28,146
小計	146,441	△ 53,104
法人税等の支払額	△ 917	△ 1,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,524	△ 54,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 377,373	△ 381,912
有価証券の売却による収入	124,066	252,365
有価証券の償還による収入	173,289	186,369
金銭の信託の増加による支出	△ 57	△ 18
有形固定資産の取得による支出	△ 3,663	△ 3,125
有形固定資産の売却による収入	70	551
無形固定資産の取得による支出	△ 4,266	△ 5,171
無形固定資産の売却による収入	—	84
子会社株式の取得による支出	△ 826	△ 4,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,761	45,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 15,000
配当金の支払額	△ 5,957	△ 3,975
少数株主への配当金の支払額	△ 889	△ 880
自己株式の取得による支出	△ 16	△ 11
自己株式の売却による収入	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	141	△ 19,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4	36
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,900	△ 29,735
現金及び現金同等物の期首残高	217,758	274,659
現金及び現金同等物の期末残高	274,659	244,923

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度連結子会社でありましたNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社

3月末日 7社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,666百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ロ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
主として5年間の定額法により償却を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (未適用の会計基準等)
1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）
- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-------|--------|
| 株 式 | 524百万円 |
| 出 資 金 | 312百万円 |
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 3,687百万円 |
| 延滞債権額 | 145,064百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 323百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 26,061百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 175,137百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|-----------|
| 35,636百万円 |
|-----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 60百万円 |
| 買入金銭債権 | 536百万円 |
| 有価証券 | 449,175百万円 |
| 計 | 449,772百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|------------|
| 預金 | 11,060百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 134,600百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 46,104百万円 |
| 借入金 | 51,380百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| 現金預け金 | 2百万円 |
| 有価証券 | 111,561百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,221百万円 |
|-----|----------|
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,731,366百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 1,710,394百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

33,365百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 73,497百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,829百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 13,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 73,300百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

5,911百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 5,777百万円

株式等償却 4,526百万円

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 33,604百万円

組替調整額 4,019百万円

税効果調整前 37,623百万円

税効果額 △12,984百万円

その他有価証券評価差額金 24,638百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額 △190百万円

組替調整額 190百万円

税効果調整前 0百万円

税効果額 △0百万円

繰延ヘッジ損益 0百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額 1百万円

組替調整額 一百万円

税効果調整前 1百万円

税効果額 一百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 1百万円

その他の包括利益合計 24,640百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,653	60	17	1,696	（注）
合計	1,653	60	17	1,696	

（注）自己株式の普通株式の増加60千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少17千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 248,461百万円

預け金（日銀預け金を除く） △3,537百万円

現金及び現金同等物 244,923百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,355	3,321	1,033
合 計	4,355	3,321	1,033

（注）取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未經過リース料期末残高相当額等

1年以内 202百万円

1年超 830百万円

合 計 1,033百万円

（注）未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 370百万円

減価償却費相当額 370百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	386百万円
1年超	1,302百万円
合計	1,689百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成25年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、40,144百万円であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成25年3月31日現在で市場リスク量は、38,915百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	248,461	248,461	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,624	79,609	3,985
その他有価証券	1,623,950	1,623,950	—
(3) 貸出金	5,585,226		
貸倒引当金（＊1）	△ 36,010		
	5,549,215	5,668,833	119,617
資産計	7,497,251	7,620,854	123,603
(1) 預金	6,600,100	6,601,238	1,138
(2) 譲渡性預金	222,134	222,134	—
(3) コールマナー及び売渡手形	233,352	233,352	—
(4) 借入金	74,004	74,270	265
(5) 社債	73,300	76,043	2,743
負債計	7,202,891	7,207,039	4,147
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	543	543	—
ヘッジ会計が適用されているもの	220	220	—
デリバティブ取引計	764	764	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は660百万円、「その他有価証券評価差額金」は426百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は233百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの保有証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形

コールマナー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	15,914
② 組合出資金（＊3）	2,147
合計	18,062

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 当連結会計年度において、非上場株式について109百万円減損処理を行っております。

（＊3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	136,638	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	7,000	11,927	26,906	25,000	6,000
うち国債	—	—	—	10,000	25,000	6,000
地方債	—	5,000	6,089	6,290	—	—
社債	—	2,000	5,838	10,616	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	186,721	443,201	416,048	278,975	124,778	1,189
うち国債	84,500	77,000	122,800	115,700	108,000	—
地方債	25,770	106,310	31,731	8,400	—	—
社債	41,999	198,382	117,978	90,342	2,400	—
その他	34,452	61,509	143,538	64,532	14,378	1,189
貸出金(※)	1,129,217	1,006,967	788,359	514,708	682,119	1,219,149
合計	1,452,577	1,457,168	1,216,334	820,590	831,898	1,226,339

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,726百万円、期間の定めのないもの96,977百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,057,335	493,981	40,176	3,730	4,875	—
譲渡性預金	219,534	2,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	233,352	—	—	—	—	—
借入金	59,174	1,350	400	13,055	23	—
社債	—	29,500	10,000	—	33,800	—
合計	6,569,396	527,431	50,577	16,786	38,699	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	7

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成24年3月末			平成25年3月末		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	38,915	41,358	2,442	39,164	41,535	2,371
	地方債	17,822	18,373	551	17,744	18,482	738
	社債	18,766	19,432	666	18,715	19,591	875
	その他	3,494	3,502	8	—	—	—
	外国債券	3,494	3,502	8	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	78,997	82,667	3,669	75,624	79,609	3,985
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	78,997	82,667	3,669	75,624	79,609	3,985

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年3月末			平成25年3月末		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,672	25,174	13,497	58,630	38,124	20,505
	債券	1,199,874	1,185,080	14,794	1,057,232	1,042,442	14,789
	国債	556,326	549,265	7,060	449,520	443,861	5,658
	地方債	190,385	188,558	1,826	174,115	172,464	1,650
	社債	453,163	447,255	5,907	433,596	426,116	7,480
	その他	227,033	219,847	7,186	320,112	294,937	25,175
	外国債券	199,075	193,627	5,447	236,771	231,493	5,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	27,958	26,219	1,738	83,341	63,443	19,897
	小計	1,465,581	1,430,102	35,479	1,435,975	1,375,504	60,471
	株式	41,775	56,519	△14,743	24,701	28,996	△4,294
	債券	59,654	59,994	△339	103,288	103,719	△430
	国債	42,371	42,607	△236	72,255	72,661	△406
	地方債	5,591	5,599	△7	1,465	1,468	△2
	社債	11,692	11,787	△95	29,567	29,589	△22
その他	その他	57,157	60,622	△3,464	59,984	61,175	△1,190
	外国債券	35,818	35,993	△175	54,438	54,985	△546
	その他	21,339	24,628	△3,289	5,546	6,190	△643
	小計	158,588	177,136	△18,547	187,974	193,890	△5,915
合	計	1,624,170	1,607,238	16,931	1,623,950	1,569,395	54,555

4. 期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
株	式	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
		3,518	217	1,033	6,939	286	801
債	券	64,133	489	2	181,086	2,736	67
		50,609	396	—	152,101	2,585	65
国	債	3,348	26	—	11,263	61	—
		10,175	66	2	17,720	89	1
社	債	35,702	1,046	315	47,454	1,779	910
		33,313	1,000	70	45,757	1,779	271
そ	の	2,388	46	244	1,696	—	639
		103,355	1,754	1,350	235,479	4,802	1,779
合	計	103,355	1,754	1,350	235,479	4,802	1,779

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、株式1,976百万円であります。

平成25年3月期における減損処理額は、株式4,416百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

該当ありません。

(単位：百万円)

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

				平成25年3月末				
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
取引所	金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	
		金利オプション	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	
		金利先渡契約	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		16,665	16,285	329	329	
		受取変動・支払固定		16,665	16,285	△ 196	△ 196	
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	
		金利オプション	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	
		そ の 他	売	—	—	—	—	
	買		—	—	—	—		
	合 計						133	133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

				平成25年3月末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益		
取 引 所	金融商品	通 貨 先 物 売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
		通貨オプション 売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店 頭		通 貨 ス ワ ッ プ		176,008	116,431	212	212
		為 替 予 約 売	建	6,910	—	159	159
		買	建	4,603	—	37	37
		通貨オプション 売	建	37,835	21,593	△ 1,452	694
		買	建	37,835	21,593	1,452	△ 62
		そ の 他 売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
		合 計				409	1,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

		(単位：百万円)		
		平成24年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—		
	受取固定・支払変動		—	—
	受取変動・支払固定		—	—
	金利先物		—	—
	金利オプション		—	—
の特例処理	その他の		—	—
	金利スワップ	貸出金・預金		
	受取固定・支払変動		5,600	5,100
	受取変動・支払固定		261,592	258,878
	金利オプション		15,000	15,000
合 計				(注) 2

		(単位：百万円)		
		平成25年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—		
	受取固定・支払変動		—	—
	受取変動・支払固定		—	—
	金利先物		—	—
	金利オプション		—	—
の特例処理	その他の		—	—
	金利スワップ	貸出金・預金		
	受取固定・支払変動		5,000	5,000
	受取変動・支払固定		296,447	276,447
	金利オプション		15,000	15,000
合 計				(注) 2

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成24年3月末267百万円、平成25年3月末210百万円であります。

(2) 通貨関連取引

		(単位：百万円)		
		平成24年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
処理原則的	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	20,986	—	△ 226
	その他の	—	—	—
合 計				△ 226

		(単位：百万円)		
		平成25年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
処理原則的	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	92,585	—	10
	その他の	—	—	—
合 計				10

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。平成25年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		(単位：百万円)	
		平成24年3月末	平成25年3月末
退職給付債務 (A)		△ 56,641	△ 64,432
年金資産 (B)		47,342	62,248
未積立退職給付債務 (C=A+B)		△ 9,299	△ 2,184
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		—	—
未認識数理計算上の差異 (E)		7,954	6,051
未認識過去勤務債務 (F)		—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G=C+D+E+F)		△ 1,345	3,866
前払年金費用 (H)		9,506	10,593
退職給付引当金 (G-H)		△ 10,851	△ 6,726

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		(単位：百万円)	
		平成24年3月期	平成25年3月期
勤務費用		1,691	1,674
利息費用		1,380	1,397
期待運用収益		△ 1,408	△ 1,555
過去勤務債務の費用処理額		—	—
数理計算上の差異の費用処理額		2,004	1,295
会計基準変更時差異の費用処理額		—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)		349	417
退職給付費用		4,017	3,228

- (注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成24年3月期	平成25年3月期
割引率		主として2.5%	主として1.623%
期待運用収益率		主として3.3%	同 左
退職給付見込額の期間配分方法		主として期間定額基準	同 左
数理計算上の差異の処理年数		主として10年 連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている。	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,266	19,302
退 職 給 付 引 当 金	3,682	3,635
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	2,351	2,089
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	28,701	19,450
そ の 他	12,633	12,323
繰 延 税 金 資 産 小 計	67,634	56,800
評 価 性 引 当 額	△ 18,644	△ 18,436
繰 延 税 金 資 産 合 計	48,990	38,364
繰 延 税 金 負 債		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 2	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 102	△ 61
資 産 除 去 債 務	△ 65	△ 56
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	△ 0
その他有価証券評価差額金	△ 5,800	△ 18,785
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 5,970	△ 18,905
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	43,019	19,459

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
法 定 実 効 税 率	40.4	37.8
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3	△ 1.8
住 民 税 均 等 割 等	0.2	0.3
評 価 性 引 当 額 の 増 加	3.4	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.7	—
そ の 他	△ 0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	40.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	874百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	68百万円
期末残高	825百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成24年3月期			
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社連結
I 経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	155,056	9,412	164,468	—
(2) セグメント間の内部経常収益	863	7,757	8,620	(8,620)
計	155,919	17,169	173,089	(8,620)
経 常 費 用	117,593	13,005	130,599	(8,144)
経 常 利 益	38,325	4,164	42,489	(476)
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出				
資 産	7,613,334	77,725	7,691,060	(20,123)
減 価 償 却 費	5,035	258	5,293	—
減 損 損 失	511	—	511	—
資 本 的 支 出	7,787	142	7,929	—

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務……債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

(単位：百万円)

	平成25年3月期			
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社連結
I 経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	146,448	9,764	156,212	—
(2) セグメント間の内部経常収益	1,201	7,090	8,292	(8,292)
計	147,650	16,855	164,505	(8,292)
経 常 費 用	112,820	12,424	125,245	(7,292)
経 常 利 益	34,829	4,430	39,260	(999)
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出				
資 産	7,734,804	76,768	7,811,572	(37,007)
減 価 償 却 費	5,158	247	5,405	—
減 損 損 失	1,612	—	1,612	—
資 本 的 支 出	7,937	358	8,296	—

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務……事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成24年3月期及び平成25年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成24年3月期及び平成25年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 平成24年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	232
	債務の保証	—	支払承諾見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

■ 平成25年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	232
	債務の保証	—	支払承諾見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものはありません。

5 リスク管理債権

					(単位：百万円)	
					平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権					4,290	3,687
延滞債権					150,961	145,064
3ヵ月以上延滞債権					161	323
貸出条件緩和債権					25,034	26,061
リスク管理債権計					180,448	175,137

(1株当たり情報)

			(単位：円)	
			平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額			434.43	483.43
1株当たり当期純利益金額			22.60	23.18

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

			(単位：百万円)	
			平成24年3月末	平成25年3月末
純資産の部の合計額			373,541	409,320
純資産の部の合計額から控除する金額			28,132	24,968
うち少数株主持分			28,132	24,968
普通株式に係る期末の純資産額			345,409	384,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数			795,079千株	795,035千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

			(単位：百万円)	
			平成24年3月期	平成25年3月期
当期純利益			17,972	18,436
普通株主に帰属しない金額			—	—
普通株式に係る当期純利益			17,972	18,436
普通株式の期中平均株式数			795,102千株	795,058千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	（うち非累積的永久優先株）	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	128,247	143,541
	自 己 株 式 (△)	668	673
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,987	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 （うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	27,728 (17,000)	24,600 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	386	256
補完的項目 (Tier II)	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 相 当 額 (△)	839	99
	計 A	328,140	341,170
	（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券） [注1]	(17,000)	(17,000)
	（上記優先出資証券のAに対する割合）	(5.18%)	(4.98%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	22,636	22,037
	一 般 貸 倒 引 当 金	24,905	22,436
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	76,500	63,600
	（うち永久劣後債務） [注2]	(—)	(—)
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株） [注3]	(76,500)	(63,600)
控除項目	計	124,042	108,074
	うち自己資本への算入額 B	124,042	108,074
自己資本額	控 除 項 目 C [注4]	3,955	4,138
	A+B-C D	448,227	445,106
リスク・アセット等	資 産（オン・バランス）項目	3,905,997	4,042,677
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	64,781	55,696
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	3,970,779	4,098,373
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	226,321	223,555
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	18,105	17,884
	計 E+F H	4,197,100	4,321,929
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）= D ÷ H × 100		10.67%	10.29%
<参考> T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		7.81%	7.89%

- （注） 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は以下のとおりであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記 (a) 及び (b) を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記 (i) の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記 (i) の (b) に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

① 連結子会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：8社

会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース 1. 当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。

② 連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点

該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

① 関連会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB

主要な業務の内容：情報システムサービス業

なお、告示第31条第1項第2号ニの規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。

② 連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点

該当ありません。

③ 連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社

(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)

該当ありません。

(3) 控除項目の対象となる非連結子会社など

(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

主要な業務の内容：投資業務

(4) 連結グループに属さない子会社対象会社

(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、)
連結グループに属さない会社

該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目（Tier I）の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が246億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目（TierⅡ）の対象となる調達手段

（1）期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	130億円	130億円
劣後特約付社債	733億円	506億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結TierⅠ比率により評価しております。当行においては、自己資本比率及びTierⅠ比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

（1）リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、38頁『連結ベース 4.連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があります。また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要な場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁「連結ベース 4.連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項（10）偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・リスク特性等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(2) 体制の整備及びその運用状況

当行グループは、オリジネーターである証券化取引については、定期的に保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を把握しております。また、投資家である証券化取引については、行内ルール「運用資産毎のリスクモニタリングルール」等に基づき、保有する証券化エクスポージャーや裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を継続的かつ適時に把握しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出方法

当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 当行グループがオリジネーターとして証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

(7) 当行グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

(10) 内部評価方式の採用

該当ありません。

(11) 定量的な情報に対する重要な変更

該当ありません。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスク毎に、「オペレーショナル・リスク委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的又は必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づく、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁「連結ベース 4.連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額、及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、48頁「連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率」に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	15	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	602	24	630	25	20～100
国際開発銀行向け	12	0	11	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,864	74	3,295	131	10～20
我が国の政府関係機関向け	20,555	822	20,870	834	10～20
地方三公社向け	1,512	60	806	32	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,791	3,111	74,789	2,991	20～250
法人等向け	1,812,231	72,489	1,896,404	75,856	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,020,822	40,832	1,085,886	43,435	75
抵当権付住宅ローン	154,046	6,161	167,221	6,688	35
不動産取得等事業向け	435,535	17,421	430,173	17,206	100
三月以上延滞等 [注2]	33,597	1,343	27,621	1,104	50～150
取立未済手形	269	10	3	0	20
信用保証協会等による保証付	15,717	628	15,065	602	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	112,370	4,494	128,477	5,139	100～1250
上記以外	194,018	7,760	181,665	7,266	100～250
証券化（オリジネーターの場合）	16,782	671	3,344	133	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	6,721	268	6,314	252	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	1,539	61	77	3	—
計	3,905,997	156,239	4,042,677	161,707	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,019	80	1,627	65	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	435	17	505	20	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	394	15	386	15	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	7,860	314	7,463	298	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	28,066	1,122	26,318	1,052	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(21,308)	(852)	(18,734)	(749)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9,152	366	6,183	247	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	12,296	491	8,303	332	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	12,296	491	8,303	332	—
派 生 商 品 取 引	12,296	491	8,303	332	—
外 為 関 連 取 引	11,263	450	7,165	286	—
金 利 関 連 取 引	1,033	41	1,138	45	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	64,781	2,591	55,696	2,227	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	18,105	226,321	9,052	17,884	223,555	8,942
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	18,105	226,321	9,052	17,884	223,555	8,942

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	3,970,779	158,831	4,098,373	163,934
資産（オン・バランス）項目	3,905,997	156,239	4,042,677	161,707
オフ・バランス取引項目	64,781	2,591	55,696	2,227
オペレーショナル・リスク	226,321	9,052	223,555	8,942
計	4,197,100	167,884	4,321,929	172,877

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,368,244	1,320,236	667,129	21,479	664,032	8,041,122	29,019
国 外	—	236,046	—	—	—	236,046	—
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168	29,019

■ 平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,573,565	1,221,352	619,439	16,580	525,448	7,956,386	25,235
国 外	—	287,931	—	—	—	287,931	—
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318	25,235

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業績別内訳
 ■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,368,244	1,556,282	255,073	21,479	650,943	7,852,023	28,870
製 造 業	325,095	1,548	24,602	2,354	3,487	357,088	1,394
農 業、 林 業	2,801	—	2	10	53	2,868	11
漁 業	2,185	—	0	—	1	2,187	11
鉱業、採石業、砂利採取業	4,830	60	176	—	—	5,066	—
建 設 業	248,492	930	3,345	98	2,115	254,982	1,577
電気・ガス・熱供給・水道業	73,838	—	8,611	13	—	82,463	0
情 報 通 信 業	78,355	—	2,874	—	520	81,749	21
運 輸 業、 郵 便 業	134,857	449	6,658	361	2,673	144,999	788
卸 売 業、 小 売 業	602,787	1,701	8,148	8,136	4,193	624,968	2,968
金 融 業、 保 険 業	149,839	283,618	153,698	10,071	281,121	878,349	388
不動産業、物品賃貸業	1,067,097	1,577	8,254	221	5,242	1,082,393	4,400
その他各種サービス業	663,604	1,524	5,320	98	5,177	675,724	5,169
国・地方公共団体等	415,465	1,262,723	2,729	—	296,104	1,977,022	—
そ の 他	1,598,994	2,149	30,648	112	50,253	1,682,157	12,137
業種区分のないもの	—	—	412,056	—	13,088	425,144	149
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168	29,019

■ 平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,573,565	1,509,284	233,786	16,580	515,049	7,848,265	25,235
製 造 業	323,620	1,070	21,266	1,227	3,761	350,945	3,030
農 業、 林 業	6,329	—	2	9	49	6,390	4
漁 業	6,957	—	28	—	155	7,140	24
鉱業、採石業、砂利採取業	4,605	60	151	—	—	4,816	313
建 設 業	237,851	705	3,106	24	3,818	245,505	1,124
電気・ガス・熱供給・水道業	93,653	—	6,244	16	—	99,914	0
情 報 通 信 業	79,327	100	3,016	—	407	82,850	317
運 輸 業、 郵 便 業	130,228	449	6,073	448	2,220	139,420	52
卸 売 業、 小 売 業	589,115	1,510	7,855	3,905	3,086	605,474	2,618
金 融 業、 保 険 業	158,700	308,339	138,091	9,709	178,218	793,059	227
不動産業、物品賃貸業	1,104,460	1,271	7,315	323	5,597	1,118,967	3,516
その他各種サービス業	661,395	1,241	5,074	39	5,576	673,326	4,160
国・地方公共団体等	448,358	1,192,188	2,860	—	263,191	1,906,600	—
そ の 他	1,728,962	2,348	32,698	877	48,967	1,813,854	9,844
業種区分のないもの	—	—	385,653	—	10,399	396,052	—
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318	25,235

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別
■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,091,266	142,020	—	2,429	613,756	1,849,473
1 年 超 3 年 以 下	963,087	347,544	—	9,065	7,553	1,327,250
3 年 超 5 年 以 下	816,906	548,575	—	2,244	2,385	1,370,112
5 年 超 7 年 以 下	499,444	330,269	—	5,481	1,300	836,495
7 年 超 10 年 以 下	660,774	157,372	—	1,957	8,544	828,649
10 年 超	1,210,499	27,761	—	299	15,191	1,253,752
期間の定めのないもの	126,266	2,737	667,129	—	15,300	811,434
計	5,368,244	1,556,282	667,129	21,479	664,032	8,277,168

■ 平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,150,330	186,586	—	3,751	481,842	1,822,510
1 年 超 3 年 以 下	1,007,575	449,391	—	5,217	6,201	1,468,385
3 年 超 5 年 以 下	787,848	417,123	—	2,751	1,868	1,209,592
5 年 超 7 年 以 下	522,663	262,400	—	2,155	264	787,484
7 年 超 10 年 以 下	686,502	133,642	—	2,333	6,284	828,762
10 年 超	1,291,658	57,236	—	371	15,838	1,365,103
期間の定めのないもの	126,986	2,904	619,439	—	13,148	762,479
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	25,908	△2,699	23,208
個 別 貸 倒 引 当 金	17,590	△624	16,965
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	43,498	△3,324	40,174

■ 平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	23,208	△ 2,527	20,681
個 別 貸 倒 引 当 金	16,965	1,308	18,274
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	40,174	△ 1,219	38,955

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
国 内	17,590	△624	16,965
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	17,590	△624	16,965

■ 平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
国 内	16,965	1,308	18,274
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,965	1,308	18,274

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
製 造 業	1,064	715	1,780
農 業、 林 業	3	2	5
漁 業	3	△2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	3
建 設 業	1,956	△437	1,519
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△2	—
情 報 通 信 業	3	74	78
運 輸 業、 郵 便 業	250	52	302
卸 売 業、 小 売 業	2,532	689	3,221
金 融 業、 保 険 業	85	△23	61
不動産業、物品賃貸業	6,605	△1,372	5,232
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	3,787	△298	3,489
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,293	△25	1,268
個 別 貸 倒 引 当 金 計	17,590	△624	16,965

■ 平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
製 造 業	1,780	△ 517	1,263
農 業、 林 業	5	3	9
漁 業	1	36	37
鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	5
建 設 業	1,519	517	2,036
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	2
情 報 通 信 業	78	9	88
運 輸 業、 郵 便 業	302	△ 28	274
卸 売 業、 小 売 業	3,221	285	3,507
金 融 業、 保 険 業	61	△ 29	31
不動産業、物品賃貸業	5,232	593	5,826
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	3,489	523	4,013
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,268	△ 89	1,179
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,965	1,308	18,274

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
製 造 業	1,442	1,088
農 業、 林 業	7	—
漁 業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	539	660
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	0	42
運 輸 業、 郵 便 業	197	18
卸 売 業、 小 売 業	917	1,056
金 融 業、 保 険 業	—	0
不動産業、物品賃貸業	740	513
その他各種サービス業	498	485
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,881	1,913
貸 出 金 償 却 計	6,224	5,777

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月末			平成25年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	145,768	2,365,296	2,511,064	162,688	2,193,064	2,355,753
	10%	—	373,366	373,366	—	363,387	363,387
	20%	346,311	54,223	400,535	344,208	40,348	384,556
	35%	—	440,080	440,080	—	477,740	477,740
	50%	230,568	3,101	233,670	340,229	2,214	342,444
	75%	—	1,337,118	1,337,118	—	1,428,581	1,428,581
	100%	54,414	2,469,590	2,524,005	51,871	2,486,992	2,538,863
	150%	184	18,472	18,657	—	17,250	17,250
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		4,286	13,626	17,912	—	7,252	7,252
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		781,534	7,074,877	7,856,411	898,997	7,016,833	7,915,830

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	136,566	106,054
現 金 及 び 自 行 預 金	114,675	84,516
金	—	—
債 券	13,027	12,923
株 式	8,863	8,614
投 資 信 託	—	—
保 証	415,011	408,050

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,673	—	20,673
派 生 商 品 取 引	20,673	—	20,673
外 為 関 連 取 引	16,970	—	16,970
金 利 関 連 取 引	3,703	—	3,703
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,673	—	20,673

■ 平成25年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	16,231	—	16,231
派 生 商 品 取 引	16,231	—	16,231
外 為 関 連 取 引	12,361	—	12,361
金 利 関 連 取 引	3,869	—	3,869
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	16,231	—	16,231

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝ 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは平成24年3月末6,703百万円、平成25年3月末3,866百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

				(単位：百万円)
平成24年3月末				平成24年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	25,207	—	0	—
計	25,207	—	0	—

				(単位：百万円)
平成25年3月末				平成25年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	4,993	—	—	—
計	4,993	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

				(単位：百万円)	
		平成24年3月末		平成25年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額		エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	14,784	—		3,308	—
計	14,784	—		3,308	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月末		平成25年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	14,784	671	3,308	133
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		14,784	671	3,308	133

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

			(単位：百万円)
		平成24年3月末	平成25年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権		839	99
計		839	99

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成24年3月末16,782百万円、平成25年3月末3,344百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,045	—	2,468	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	6,564	251	6,072	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	8,609	251	8,541	251

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月末		平成25年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,045	16	2,468	19
	50%	—	—	—	—
	100%	6,312	252	5,821	232
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251		251	
計		8,609	268	8,541	252

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	80,448	80,448	83,331	83,331
株 式	80,448	80,448	83,331	83,331
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,136		15,914	
株 式	17,136		15,914	
(うち子会社・関連会社株式)	(341)		(524)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	31,615		53,142	
計	129,200		152,388	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	△ 768	△ 514
償 却 に 伴 う 損 益	△ 2,032	△ 4,526
計	△ 2,800	△ 5,040

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成24年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	81,694	80,448	80,448	△ 1,245
計	81,694	80,448	80,448	△ 1,245

■ 平成25年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	67,120	83,331	83,331	16,211
計	67,120	83,331	83,331	16,211

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	23,376	2,001	21,501	1,229
うち 円	15,835	2,001	12,496	1,229
うち 米ドル	7,506	—	8,834	—

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間 5 年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。